

04 若い世代への教育・啓発

若い世代への教育・啓発に取り組みます。

- 地域、職場、家庭の中心となって活躍する世代（20代～40代）が学びを深めれば、人権意識は確実に高まります。この世代の人権研修を積極的に推進します。
- 若い世代の参加率が低い原因を調査分析することで解決策を探り、実践します。

03 町内機関別の取組方針



以上が改定版「竜王町人権教育・啓発基本方針」の概要です。この方針をもとに、学校・園・事業所・地域社会等で実践化することで、竜王町の人権教育・啓発を高めていきます。

今後、5年後には「竜王町人権教育・啓発基本方針」の見直しを行い、10年後には新しい人権意識調査に基づいた第三次改定を予定しています。



概要版

▶ 2021年3月 改定

竜王町人権教育・啓発基本方針

わたしたちの社会には、たくさんの偏見や人権侵害があります。知識や情報が不足していたり、人権についての正しい考え方が身についていなかったりすることで起きてしまうものです。一人ひとりが人権学習に取り組み、正しい知識や気づきを自分のものにするすることで、差別や偏見をなくしていくことができます。この営みをたゆむことなく続けることが「人権教育」であり「人権啓発」です。

竜王町における人権教育・啓発を進めていく上で、その基本的な考え方や方向性を示すのが「竜王町人権教育・啓発基本方針」です。この基本方針に従って、竜王町では様々な事業や取組を進めていきます。

今回「基本方針」について7年ぶり2回目の改定を行いました。このリーフレットはその概要を紹介するものです。詳細は「基本方針」冊子や竜王町ホームページ等でご確認ください。



令和3年(2021年)3月
竜王町・竜王町教育委員会

01

「令和元年度（2019年度）竜王町人権に関する町民意識調査」

結果から見えてきた5つの成果と課題

① 継続することの大切さ

竜王町は長年にわたって様々な人権研修会を積み上げてきました。それによって町民の人権意識が高まっていることがわかりました。

② 新しい手法の創意工夫

人権学習の大切さは誰もが認めていますが、その内容や方法については満足していないことがわかりました。

意識調査



③ 新しい人権課題への取組

社会意識が高まる中で、新しい人権課題への関心が高まっています。竜王町でも取組が求められています。

④ 自治会での研修の充実

自治会での研修会は、誰もが気軽に参加できる身近な学習の場です。竜王町の人権教育において地区別懇談会等が大きな推進力になっていることがわかりました。

⑤ 若い世代にこそ人権学習を

20代～40代は社会で最も活躍している世代です。ところがこの世代の人たちが、あまり人権学習に参加していないことがわかりました。参加しやすい体制が十分整っていないようです。

02

新しい基本方針の4つの重点目標

01 新しい工夫

人権教育・啓発の内容を充実させるために、新しい工夫を積極的に取り入れます。

- 「人権啓発セミナー」「じんけんを考えるみんなのつどい」はこれまでの形を継承しながら、常に新しい情報を発信し、人権問題を「自分ごと」として受け止められる内容に深めていきます。
- 内容を充実させるため、情報収集や先進的な取組からの学びを大切にします。魅力的な教材を開拓し、講師を招きます。

02 研修会の充実

各自治会での「地区別懇談会」「男女共同参画集会」や各種団体の研修会の充実を図ります。

- 自治会との連携のもと、地域リーダーの意識と力量を高める取組を行います。
- 自治会に様々な情報を提供し、学習会をより魅力的にするための支援を強化します。

03 新しい人権課題

■これまで取り組んできた9つの人権課題についてはさらに取組を継続し、新しい人権課題（性の多様性と人権）についても積極的に取り組みます。

① インターネットと人権



小学生がスマホを持ってインターネットの世界とつながる時代です。ところがネット世界には差別や偏見がしばしば、被害者にも加害者にもならないための学習が必要です。

② 子どもの人権



いじめ、児童虐待、児童の性被害などの諸問題は、大人たちの考え方を変えていくことで解決できます。「子どもの権利条約」の理念も啓発します。

③ 障がい者の人権



身体障がい、知的障がい、発達障がい、精神障がい…多様な障がいの特性を理解することで、共生のあり方を学びます。

④ 女性の人権と男女共同参画社会



男女間の格差やセクハラ・DVは深刻な社会問題です。男性中心の今の社会を変えていくことで、性別を問わずすべての人が生きづらさから解放され、社会は活性化します。

⑤ 高齢者の人権



少子高齢化は加速の一途です。そして誰もが将来は高齢者になります。高齢者が生き生きと過ごせる地域づくりは重要課題であり、そこには豊かな人権意識が必要不可欠です。

⑥ 部落問題



部落差別解消のための同和教育は、確実に人々の意識を変えてきました。差別解消のため、今なお存在する差別意識に向き合い続けることが大切です。推進法の啓発にも努めます。

⑦ 患者の人権



ハンセン病やHIV問題の教訓が生かされることなく、新型コロナウイルスの感染下、同じような差別が多発しています。さまざまな依存症や、医療における人権問題についても学習を深める必要があります。

⑧ 外国人の人権



今や日本経済を支えるのは外国人の労働力です。しかし日本社会で生活する外国人との共生社会が実現しているとはまだまだ言えない現状があります。県内の先進地からも多くのことを学びます。

⑨ 性の多様性と人権



今まで取り上げられることの少なかった同性愛者やトランスジェンダーなどの性的少数者の人権問題が近年クローズアップされてきました。今こそこの新しい人権課題について正しく学ぶ必要があります。

⑩ さまざまな人権問題



①～⑨以外にも注目すべき人権課題はたくさんあります。その一つひとつを丁寧に学ぶことで、すべてに共通する人権感覚を身につけることができます。さまざまな人権課題に積極的に取り組みます。